

令和の消費税改革 ～インボイス制度導入に備える～

軽減税率の導入に伴って令和3年10月よりインボイス発行事業者の登録が開始されます。

インボイス制度導入後は消費税納税義務の有無に関わらずどの事業者にも影響があると考えられます。

導入にあたっての課題、その対策について解説いたします。

令和の消費税改革 (軽減税率・インボイス)

～消費税の基礎からインボイス制度導入への備えを考える～



原田啓吾税理士事務所

講義ポイント

- 消費税法の確認
- インボイス制度・適格請求書とは
- インボイス制度による問題点
- インボイス制度の事前対策

主催者紹介

原田啓吾税理士事務所

昭和49年4月に開業し、様々な業種のお客様に支えられ45周年を迎えました。

医療・農業・公益法人・相続等、各分野の専門スタッフを揃えて対応しております。

(セミナー担当: 片山)

事務所詳細 ▶



開催要項

- 日時 令和元年11月26日(火)
- 場所 広島商工会議所 会議室103号室
広島市中区基町5-44 (路面電車 原爆ドーム前 徒歩1分) ※駐車場・駐輪場はありません。
- 時間 15:00～16:00 (受付開始14:30 終了後、個別相談に応じます。)
- 参加費 無料
- 定員 24名 (お申込み後、受付確認のお電話を差し上げます。定員に到達次第、締め切りとなります。)

お申込み FAX 082-295-2121 原田啓吾税理士事務所 広島市中区十日市町一丁目3-37

TEL 082-291-9870 (担当: 片山、中野、柳迫)

■ 会社名

■ TEL

■ 参加者名

■ FAX

■ 事前ご質問 ※事前にお客様よりいただいたご質問を、講義内容の参考にさせていただきます。